



社協だより

発行者 白川町社会福祉協議会
〒509-1113

事務所 白川町三川2065-2
TEL (0574) 72-2327
FAX (0574) 72-2817



黒川小学校 ふくし体験

黒川小学校4年生が、車イスと高齢者疑似体験を行いました。体験した児童からは、「階段を降る時が怖かった」「思うように身体が動かさなくて大変だった」と高齢者や障がい者の気持ちについて学んでいただけました。

今回の体験を通して、高齢者や障がい者の方は、どんな気持ちなのか、どのような支援をしたらよいのか考えていただく機会となりました





就任のご挨拶

社会福祉法人 白川町社会福祉協議会

三 戸 定

この度六月十一日の理事会で選任され、安江永人前会長の後任として会長の重責を担う事になりました。微力ですが地域福祉に貢献できる様努力する所存ですので、よろしくお願いたします。

安江前会長は、怪我で入院し治療に専念されていた中、六月十五日に急逝されました。本当に残念で、ご冥福をお祈りいたします。

前会長が手掛けてこられた事業の完遂も含め、今後の白川町社会福祉協議会は地域の少子高齢化・過疎化等の課題に対応するため、民生委員・福祉会・各種相談事業等を通じて住民ニーズを確実に把握し、ニーズに基づく活動を住民主体で実施すべく、迅速な対応を推進して行きたいと思っております。そのためには行政、福祉関係機関等のご指導・ご協力と地域の皆様方のご理解とご支援を賜ります様お願いを申し上げます、新任の挨拶といたします。

令和3年6月11日、新しい理事・監事・評議員の方々が決まりました。

評議員	佐合 道和	白川河岐
評議員	安江 俊明	白川広野
評議員	今井 敬貴	白川和泉
評議員	安江 正和	白山宇津尾
評議員	竹腰 和江	坂ノ東広島
評議員	佐伯 福視	切井稲中
評議員	鈴村ヨツ子	赤河上赤河
評議員	室井 光	赤河下古野
評議員	佐藤 滋	三川藤井
評議員	安江 好孝	黒川下之平
評議員	中山多佳音	黒川中新田
評議員	安江 勇	佐見有本
評議員	熊崎 吉夫	佐見小野

任期：令和7年6月に開催をされる定時評議員会終結時まで

会 長	三戸 定	黒川中之平
副会長	横家 和明	切井鹿折
副会長	岡本 道子	黒川中切
理 事	高木 昇	白山宇津尾
理 事	犬塚 繁道	坂ノ東大利
理 事	榊間 修	黒川小畑
理 事	安江 豊子	佐見有本
理 事	田口 等	佐見吉田
理 事	福田喜美子	白川水戸野
監 事	安江 文郎	白川中川
監 事	安江 正宏	白山宇津尾

任期：令和5年6月に開催をされる定時評議員会終結時まで

令和2年度 事業報告

令和2年度は、コロナウイルスの影響で様々な事業が中止となりました。食事ボランティアによる訪問型の手作りお弁当が業者によるお弁当に代わり、地域で集まるサロンやつきいちカフェ等地域住民が集まる交流も途絶えてしまった1年でした。

このような現状の中、地域住民のつながりを大切にするを考えながら、町民の皆様をはじめ、関係者・機関のご理解とご協力によって次の事業を行うことができました。ありがとうございました。

法人運営

- ・理事会（5回）・評議員会（2回）の開催

地域福祉推進事業

- ・地区福祉会代表者会議の開催(2回)
- ・福祉委員研修会の開催(5地区で2回)
- ・社協会費募集(8月)
- ・共同募金(赤い羽根・歳末助け合い)運動の推進
- ・町内49箇所のふれあいいいききサロンの支援
サロン代表や研修・会議(各地区年3回)
- ・食事サービスの実施(各福祉会実施1,782食/年)
- ・移送サービスの実施(利用者数延べ224名)
- ・福祉バスの運行(132回・665名)
- ・「あんしん電話」の設置(45件)
- ・「電動ベッド27件」「車椅子16件」「昇降イス1件」「松葉杖1件」の貸し出し
- ・「お達者教室」の開催
(週1回5地区3会場延べ利用者数1,893名)
- ・閉じこもり・認知症予防事業「まめな会」を開催
(月1回5地区延べ利用者数524名)
- ・認知症サポーター養成講座(1箇所・11名)
- ・民生委員協議会定例会への参加
- ・保健・医療・福祉連携会議に毎月参加
- ・くらしの相談を第1、第3、第5土曜日に開設
(相談件数3件)
- ・無料法律相談を年9回開設(相談件数31件)
- ・結婚相談を年6回開設(相談件数1件)
- ・介護相談を年11回開設(相談件数4件)
- ・生活支援コーディネーター困りごと個別聞き取り調査463件・サロン支援延べ33回・地域支援1団体・お助け一覧表効果の確認(企業訪問89件)
- ・「社協だより」を年4回発行
- ・「ほのぼの情報」を年4回作成発行
- ・生活福祉資金の償還指導 5件
コロナによる生活福祉資金貸付 緊急小口17件
総合支援資金4件

障がい者福祉推進事業

- ・障がい者に訪問介護員を派遣
(延べ利用者人数12名)
- ・町内障害者団体等の活動を支援

児童・親子福祉推進事業

- ・児童デイサービス(白川町こども発達支援教室)を運営(指導日数233日 延べ人数1,391名)
- ・福祉協力校訪問を実施(佐見中)
- ・福祉授業へのボランティア・職員派遣
白川小学校:聴覚障がい者の講話
黒川小学校:高齢者体験・認知症サポーター養成講座・聴覚障がい者の講話
佐見中学校:高齢者体験・聴覚障がい者の講話

ボランティア活動

- ・セルフマッサージ養成講座(2会場・14名)
- ・白川町での災害ボランティア活動
7月9日から3日間 13件 参加者延べ49名

介護保険事業

- ・訪問介護事業 (延べ利用者人数 3,501名)
- ・居宅介護支援事業
(ケアプランの作成 1,351件)
- ・介護保険認定調査 128件
- ・通所介護事業(白楽園) 延べ5,811名
- ・通所介護事業(気楽園) 延べ5,092名
- ・訪問入浴事業 延べ3名

その他の事業

- ・福祉センターの管理運営(延べ利用者数2,628名)
- ・みかわドームの管理運営(延べ利用者数3,787名)
- ・介護用品の販売

貸借対照表 令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	192,401,392	流動負債	13,482,119
現金預金	160,900,892	事業未払金	3,484,505
事業未収金	30,924,918	1年以内返済予定リース債務	825,000
介護用品事業未収金	0	職員預り金	52,614
未収補助金	64,659	賞与引当金	9,120,000
貯蔵品	58,696		
商品・製品	122,637		
前払費用	329,590		
固定資産	312,580,411	固定負債	24,228,194
基本財産	1,000,000	リース債務	2,268,750
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	21,959,444
その他の固定資産	311,580,411	負債の部合計	37,710,313
土地	623,897	純資産の部	
建物	8,944	基本金	1,000,000
構築物	926,223	第1号基本金	1,000,000
車輛運搬具	10,951,434	基金	
器具及び備品	11,673,136	国庫補助金等特別積立金	1,660,688
建設仮勘定	176,000	その他の積立金	249,190,256
公共的施設負担金	12,960,000	社会福祉活動基金積立金	59,070,256
無形リース資産	3,025,000	介護事業運営基金積立金	159,150,000
退職給付引当資産	17,243,820	社協車更新基金積立金	30,970,000
退職共済積立資産	4,055,041	次期繰越活動増減差額	215,420,546
社会福祉活動基金積立資産	59,070,256	(うち当期活動増減差額)	△ 5,203,070
介護事業運営基金積立資産	159,150,000		
社協車更新基金積立資産	30,970,000		
貸付事業貸付金	484,000		
その他の固定資産	262,660		
資産の部合計	504,981,803	純資産の部合計	467,271,490
		負債及び純資産の部合計	504,981,803

資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日
(単位:円)

勘定科目	金額
事業活動による収支	
会費収入	5,415,000
寄附金収入	4,394,090
経常経費補助金収入	25,875,421
受託金収入	22,964,239
貸付事業収入	207,000
事業収入	1,494,420
介護保険事業収入	137,713,148
障害福祉サービス等事業収入	7,836,248
その他の事業収入	9,388,486
受取利息配当金収入	19,412
その他の収入	655,283
事業活動収入計 (1)	215,962,747
人件費支出	165,037,355
事業費支出	31,696,480
事務費支出	5,067,126
貸付事業支出	520,000
共同募金配分金事業費	3,259,157
助成金支出	2,807,805
負担金支出	
その他の支出	
事業活動支出計 (2)	208,387,923
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	7,574,824
施設整備等による収支	
施設整備等補助金収入	200,000
施設整備等収入計 (4)	200,000
固定資産取得支出	1,978,010
ファイナンス・リース債務の返済支出	825,000
施設整備等支出計 (5)	2,803,010
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 2,603,010
その他の活動による収支	
収入	
その他の活動収入計 (7)	0
支出	
積立資産支出	1,512,660
その他の活動支出計 (8)	1,512,660
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 1,512,660
予備費支出 (10)	-
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	3,459,154
前期末支払資金残高 (12)	185,282,482
当期末支払資金残高 (11) + (12)	188,741,636

事業活動計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日
(単位:円)

勘定科目	金額
サービス活動増減の部	
会費収益	5,415,000
寄附金収益	4,394,090
経常経費補助金収益	25,875,421
受託金収益	22,964,239
事業収益	1,494,420
介護保険事業収益	137,713,148
障害福祉サービス等事業収益	7,836,248
その他の事業収益	9,388,486
サービス活動収益計 (1)	215,081,052
人件費	166,628,957
事業費	31,696,936
事務費	5,067,126
共同募金配分金事業費	3,259,157
助成金費用	2,807,805
減価償却費	11,812,989
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 383,795
サービス活動費用計 (2)	220,889,175
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△ 5,808,123
サービス活動外増減の部	
受取利息配当金収益	19,412
その他のサービス活動外収益	655,283
サービス活動外収益計 (4)	674,695
その他のサービス活動外費用	172,440
サービス活動外費用計 (5)	172,440
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	502,255
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△ 5,305,868
特別増減の部	
施設整備等補助金収益	200,000
特別収益計 (8)	200,000
固定資産売却損・処分損	97,202
国庫補助金等特別積立金積立額	
特別費用計 (9)	97,202
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	102,798
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△ 5,203,070
前期繰越活動増減差額 (12)	220,623,616
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	215,420,546
基本金取崩額 (14)	
基金取崩額計 (15)	
その他の積立金取崩額 (16)	
その他の積立金積立額 (17)	
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	215,420,546

男性介護者のつどい開催

6月22日に男性介護者のつどいを開催しました。4名の方が参加し、日ごろの介護に関する話題で交流が行われました。介護に関する思いや悩みだけでなく、介護で工夫していることなども話題に上がりました。参加者の話を聞いて共感する部分や勉強になることもあり、改めて人と話をするのは大事だと気づいた方もいらっしゃいました。「男性介護者のつどい」は、男性介護者の方が気楽に参加し日頃の介護に関する思いや悩みを話せる場所です。次の開催は9月を予定していますので、参加を検討されている方はご連絡ください。



「ひきこもりびと」を支える学習会

7月19日にひきこもり当事者やその家族を対象にオンライン学習会を開催しました。

当日は、ひきこもり経験者の石崎森人さんを講師にお願いし、ひきこもりの経緯やひきこもっている時の気持ちなどご講演いただきました。

この学習会は、オンラインでの開催のため、人と会うのが苦手な方なども気軽に参加していただくことができました。

今後、ひきこもりの方が気軽に相談や遊びに来たりする「居場所づくり」を月に1回開催していきます。

関心のある方は、お問合せください。

次回開催日

【なんじゃもんじゃの広場】

8月20日(金) 午後1時30分～

福祉センターまたはオンライン(ZOOM)

ID:966 2332 7214

PW:233552

※QRコードからも参加できます。予約不要ですのでお気軽にご参加ください。



白川町福祉有償運送が始まります

8月1日から白川町福祉有償運送の試験運行が始まります。この事業は、白川町社会福祉協議会とサンシャイン福祉振興会が共同で行う事業で、ひとりで公共交通を利用することが困難な身体障がい者の方や要介護認定者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、通院や買物等の外出を福祉有償運送によって確保する事業です。

利用区域

- (1) 白川町内(医療機関、公共施設、買い物)
- (2) 町外(医療機関のみ)

おもな対象者

- (1) 白川町に住所を有する方
- (2) 介助がなければ利用が困難な方で次のいずれかに該当する方
 - ① 介護保険法の要介護認定を受けている方
 - ② 身体障害者手帳所持者のうち、障害等級3級以上の方

詳しくは、広報しらかわ8月号をご覧ください。か社会福祉協議会またはサンシャイン福祉振興会へお問合せください。

※社会福祉協議会では、福祉有償運送の利用対象外の方で町の公共交通機関の利用が困難な方を対象に個別の送迎(移送サービス)や福祉車両の貸し出しも行っています。



